
目 次

スタンダード商法シリーズの刊行にあたって
はしがき

1 章	商法総論	1
1	商法の意義	1
2	商法の基本概念	5
3	日本の商法の歴史	7
4	商法の法源	8
5	商法の法源の適用順序	11
2 章	商法総則	13
1	商法の適用範囲——商人と商行為	13
2	商号	17
3	営業譲渡	22
4	開示の制度	29
5	企業の補助者	34
3 章	商行為法	42
1	商行為とは何か	42
2	商人間の売買に関する特則	47
3	仲立営業・問屋営業	50
4	物や人の移動・管理に関する取引	55
5	保険契約	67
4 章	会社法	76
1	会社法総論	76
2	株式会社の設立	79
3	株式	87
4	機関	102

5	資金調達	131
6	計算等	143
7	定款変更	150
8	組織再編	151
9	解散	160

5章 手形法..... 163

1	手形・小切手の意義・機能	163
2	手形行為	166
3	手形の振出	172
4	手形の譲渡	177
5	手形の善意取得と人的抗弁	182
6	手形の支払い	185

事項索引

判例索引

■コラム目次

1-1	オーストリアにおける企業法典の成立	3
2-1	商人資格の取得時期	15
2-2	商号、商標、営業標の違い	19
2-3	営業の同種性は必要か	22
2-4	効力要件と対抗要件	24
3-1	商行為と企業取引	43
3-2	2017（平成29）年民法改正に伴う変更	47
3-3	供託と自助売却	49
3-4	2018（平成30）年商法改正による運送経路の整理	57
3-5	2017（平成29）年民法改正による約款に関する規定の新設	69
4-1	預合・見せ金	86
4-2	優先株と劣後株	89
4-3	株主優待制度	91
4-4	株主総会決議の取消しの訴えの対象	112
4-5	取締役会の決議の瑕疵とその効力	114
4-6	代表権の権限濫用行為と取引効力の可否	116
4-7	善管注意義務と忠実義務の法的性質	127
4-8	取締役の内部統制構築義務	128

- 4-9 有利発行の弊害 135
- 4-10 不正発行と主要目的ルール 137
- 4-11 新株予約権と買収防衛策 141
- 4-12 社債の種類 143
- 4-13 公正な価格 157
- 4-14 詐害的な会社分割 159
- 5-1 移転行為有因論 168
- 5-2 手形の取引・割引 187

■図表目次

- 2-1 商行為・商人の概念 14
- 2-2 名板貸の効果 21
- 2-3 商号統用と営業の譲受人の責任 26
- 2-4 商号統用と譲受人への弁済の有効性 29
- 3-1 運送取扱人との関係 63
- 3-2 損害保険の関係者 71
- 3-3 請求権代位（自動車事故の場合） 72
- 3-4 生命保険の関係者（死亡保険の場合） 74
- 4-1 設立手続の流れ 82
- 4-2 典型的取締役会設置会社の機関構造 104
- 4-3 監査役会設置会社の機関構造 104
- 4-4 監査等委員会設置会社の機関構造 104
- 4-5 指名委員会等設置会社の機関構造 104
- 4-6 利益相反取引（直接取引） 129
- 4-7 利益相反取引（間接取引） 129
- 4-8 貸借対照表 145
- 4-9 吸収分割 154
- 4-10 新設分割 154
- 4-11 株式交換 154
- 4-12 株式移転 154
- 5-1 手形の交換決済 164
- 5-2 為替手形による送金 166
- 5-3 他人による手形の記載例 171
- 5-4 統一手形用紙 173
- 5-5 裏書の連続 178
- 5-6 人的抗弁の制限 184
- 5-7 悪意による手形金請求の可否 185
- 5-8 遡求 190